

建設工事入札参加資格審査申請書提出要領

長 岡 市
長 岡 市 水 道 局
長岡地域土地開発公社

令和 6 ・ 7 年度において、長岡市、長岡市水道局及び長岡地域土地開発公社（以下「長岡市等」といいます。）が発注する設計額 200 万円を超える建設工事の入札及び随意契約に参加を希望される方は、長岡市建設工事入札参加資格審査規程（平成 7 年長岡市告示第 10 号）及びこの要領により申請書を提出してください。

1 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しない方が、申請することができます。

- (1) 建設業法第 3 条第 1 項の規定により建設業の許可を受け、その建設業の許可を受けて営業をした期間が 1 年に満たない者（1 年経過後から随時申請してください。）
- (2) 資格審査を申請しようとする建設工事について、建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営に関する客観的事項の審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていない者
- (3) 資格審査を申請しようとする建設工事について、建設業法第 27 条の 29 第 1 項の規定による総合評定値の通知を受けていない者
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合も含む。）第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、市長が期間を定めて競争入札等に参加させないこととした者のうち、当該期間を経過しない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とします。
- (5) 資格審査を申請しようとする建設工事について、経営事項審査の申請をする日の属する事業年度の開始の日の直前 3 年の各事業年度のいずれの事業年度にも完成工事高を有しない者
- (6) 建設業法の規定により営業の停止を命じられ、その停止期間が経過しない者
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者
- (8) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
- (9) 暴力団員であると認められる者
- (10) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (11) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- (12) 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。(13)において同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの
- (13) 法人であって、その役員のうちに(9)～(11)までのいずれかに該当する者があるもの
- (14) 長岡市の市税、法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税のいずれかについて、滞納がある者
- (15) 次の(ア)～(ウ)までに掲げる届出のいずれかを行っていない者（当該届出を行うことを要しない者を除く。）
 - (ア) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出
 - (イ) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
 - (ウ) 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

2 参加資格の有効期間

今回申請された方の入札参加資格及び格付等級の有効期間は、入札参加資格が認められた日から令和8年3月31日までです

3 前回（令和4・5年度申請）からの主な変更点

(1) 提出方法等について

- ・原則、電子データによる提出としました。誓約書のみを郵送してください。
- ・継続申請の方は、現在登録しているメールアドレスからデータを送付してください。書類作成を第三者に委任する場合等で、メールアドレスによる本人確認が取れない場合は、電話等で本人確認をさせて頂く場合があります。

(2) 提出書類について

- ・「誓約書」以外の様式の押印を廃止しました。

(3) 主観点項目について

- ・障害者雇用に関する主観点を拡大しました。

○ 必ず提出してください。

△ 該当がある場合、提出してください。

4 提出書類及び記載要領等

提出書類	備考	
① 建設工事入札参加資格審査申請書（兼入力票） ※Excel のまま提出してください 「入力」シートを入力後、「工事経歴書」「資本・人的関係」シートを入力してください。「入札参加資格審査申請書」「誓約書」「委任状」「入札参加希望業種調書」シートは自動転記されるため内容をご確認ください。 必要に応じて「舗装機械の所有状況調書」「掘削機械の所有状況調書」シートを入力してください。		○
建設工事入札参加資格審査申請書		
誓約書	暴力団排除のため、暴力団等に関与していない旨の誓約が必要です。 印刷後、押印したものを郵送して下さい。	
委任状		
入札参加希望業種調書	・契約権限等を委任した場合に登録できる業種は、委任先で建設業許可を受けている業種のみとなります。 ・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載されている平均完成工事高が0の場合、入札参加希望は出来ません。	
工事経歴書	・「別添のとおり」と記載して他市の様式を使用する場合で、建築一式工事、管工事、機械器具設置工事については、必ず工事概要が記載してある様式を使用してください。 ・土木一式工事については、下水道工事（管更生を含む）の実績があればできるだけ記載してください。 ・注文者が個人の場合には、個人情報記載しないでください。	
資本関係・人的関係に関する届出書	資本関係又は人的関係を有する者が、長岡市の入札参加資格審査申請を提出する場合に入力してください。	
舗装機械の所有状況調書	舗装工事の登録を希望する場合に入力してください。 ※市内本社業者、市外本社（市内営業所あり）業者のみ	
掘削機械の所有状況調書	さく井工事の登録を希望する場合に入力してください。 ※市内本社業者のみ	

提出書類		備考	
添付書類関係 ※PDF 等で提出			
②	誓約書（再掲）	暴力団排除のため、暴力団等に関与していない旨の誓約が必要です。印刷後、 押印したものを郵送して下さい。	○
③	雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入の届出を行ったことを確認する事ができる書類	③において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況のいずれかが「無（未加入）」となっている場合で、審査基準日以降に加入の届出を行った方のみ、以下の書類を提出してください。 当該書類により未加入でなくなったことが確認できた場合に限り、資格審査申請を行うことができます。 (1) 雇用保険に加入した場合は、次の書類のいずれかを提出してください。 ・申請時の直前の労働保険概算・確定保険料申告書 ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用） ・雇用保険適用事業所設置届（ハローワークの受領印のあるものの事業主控え） (2) 健康保険・厚生年金保険に加入した場合は、次の書類のいずれかを提出してください。（保険者番号、被保険者等記号・番号及びQRコードにマスキングを施してください。） ・申請時の直近1箇月分の領収証書 ・標準報酬決定通知書 ・被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書 ・健康保険・厚生年金保険新規適用届（年金事務所の受領印のあるもの）の事業主控え	△
④	適用除外申告書	③において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況のいずれかが「無（未加入）」となっている場合で、審査基準日以降に適用除外となった方のみ、当該書類に適用除外となった事実を証する書類を添付して提出してください。 当該書類により未加入でなくなったことが確認できた場合に限り、資格審査申請を行うことができます。	△
⑤	建設業許可通知書	入札参加を希望する業種について、許可を受け申請日までに1年以上営業している必要があります。 下記に該当する場合は、該当の最新の建設業許可通知書を提出してください。（申請日時点で許可を受けてから1年経過していることが確認できない場合は、前回の通知書も提出してください。） (1) 新規申請 … すべての登録工種 (2) 継続申請 … 前回から変更又は追加した工種	△
⑥	建設業許可申請書別紙	建設業許可を受けている営業所等に入札・契約等の権限を委任する場合に提出してください。 ※ 委任する営業所等が受けている許可業種がわかるものを提出してください。	△

提出書類		備考	
添付書類関係 ※PDF 等で提出			
⑦	営業所等の写真	長岡市内の営業所等に入札・契約等の権限を委任する場合に提出してください。外観（2アングル、事業所名が確認できるものを含む）と内観（2アングル）それぞれ撮影したものをA4版2枚にまとめてください。 ※ 必要に応じて実地調査する場合があります。	△
⑧	東日本旅客鉄道株式会社における建設工事取引希望会社として登録されていることがわかる書類	東日本旅客鉄道株式会社における建設工事取引希望会社として登録されている場合は、次のいずれかの書類を提出してください。 ・受付印のある受付票 ・受付印のある建設工事選定申込書 ・工事請負基本契約書	△
⑨	電子入札参加申請書	継続申請で、以前に提出している方は不要です。	△
⑩	市税の未納がない証明書	(1) 長岡市に市税の納税義務がある場合 未納がない証明書（取得してから6箇月を経過していないもの）を提出してください。 ※ 納税義務がある全ての本社及び営業所等の証明書を提出してください。 (2) 長岡市に市税の納税義務がない場合 提出不要です。 証明書の取得方法については、後述の「12 市税の未納がない証明書の取得方法について」をご確認ください。	△
⑪	法人税、消費税及び地方消費税の未納がない証明書 ※その3の3様式	(1) 非課税の場合は非課税証明書を提出してください。 (2) 取得してから6箇月を経過していないものを提出してください。 証明書の取得方法については、後述の「13 法人税等の未納がない証明書の取得方法について」をご確認ください。	○

5 主観点について

客観的事項の審査結果である「経営事項審査」の総合評定値に、事業者の社会的貢献等の取り組みに対する長岡市独自の評価項目による得点（主観点）を加算し、総合評点とします。

（１）項目及び概要

項目	概要
災害協定の締結	長岡市と直接災害協定を締結している団体等に属している場合、15点を加算する。なお、複数の災害協定締結団体に加盟していても15点を上限とする。
消防団協力事業所の認定	長岡市の消防団協力事業所として認定されている場合、5点を加算する。
ハッピー・パートナー企業登録等	新潟県のハッピー・パートナー企業として登録し、かつ、次の（i）から（iii）のいずれかに該当する場合、5点を加算する。 （i）経営事項審査の審査基準日現在において、女性技術者（主任技術者となる資格を有する者）を1名以上雇用している者 （ii）「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「一般事業主行動計画」を都道府県労働局へ提出し、かつ、資格審査申請日現在において、当該行動計画の計画期間中である者 ※策定義務がない雇用人数以下の事業所に限る （iii）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定した「一般事業主行動計画」を都道府県労働局へ提出し、かつ、資格審査申請日現在において、当該行動計画の計画期間中である者 ※策定義務がない雇用人数以下の事業所に限る
障害者雇用	資格審査日現在において、次の（i）（ii）のいずれかに該当する場合5点を加算し、（iii）に該当する場合は更に5点、最大10点加算する。 （i）障害者の雇用義務があり、実雇用率が法定雇用率を超える者 （ii）障害者の雇用義務がないが、障害者を1人以上雇用している者 （iii）「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」の認定事業主である者
若年者雇用	令和元年10月1日から令和5年9月30日の間に、（i）から（v）の全てに該当する職員を採用した場合、5点を加算し、当該者が「技術者又は技能労働者の場合」または「資格審査申請日において長岡市に住所を有する場合」は更に5点、最大10点を加算する。 （i）長岡市内の本社又は営業所等（建設業法上の営業所等に限る。）で採用した職員であること。※採用を行った者は長岡市外の本社等でもかまわない。 （ii）雇用期間の定めのない常勤職員として採用した職員であること。 （iii）採用時35歳未満（満34歳以下）であること。 （iv）資格審査申請日まで継続的に雇用していること。 （v）資格審査申請日現在において長岡市内の本社又は営業所等に勤務していること。
ながおか働き方プラス応援プロジェクト賛同企業等	「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」に賛同している場合5点を加算し、直前2年間において長岡市内の本社又は営業所等で次の（i）（ii）のいずれかの受入を1日以上行った場合は更に5点、最大10点を加算する。 （i）中学生を対象とした職場体験 （ii）高校生以上（専門学校生徒も含む）の生徒・学生を対象とした就業体験（インターンシップ）又は実践的な職業知識や技術・技能の習得を目的とした現場実習（デュアルシステム） 【「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」について】 https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate08/hata-plus/index.html

(2) 項目及び提出書類

※ 被保険者証等を添付する際は、保険者番号、被保険者等記号・番号及びQRコードにマスキングを施してください。

項目	提出書類												
災害協定の締結	なし												
消防団協力事業所の認定	なし												
ハッピー・パートナー企業登録等	①ハッピー・パートナー企業登録証 ② (i) (ii) (iii) の該当する区分に応じて下表の書類もあわせて提出してください。 <table border="1"> <tr> <td>(i)</td><td>・ 経営事項審査の申請の際に添付した技術職員名簿 ・ 健康保険被保険者証等（性別が確認できる書類）</td></tr> <tr> <td>(ii)</td><td>都道府県労働局に提出した「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」</td></tr> <tr> <td>(iii)</td><td>都道府県労働局に提出した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画」</td></tr> </table>	(i)	・ 経営事項審査の申請の際に添付した技術職員名簿 ・ 健康保険被保険者証等（性別が確認できる書類）	(ii)	都道府県労働局に提出した「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」	(iii)	都道府県労働局に提出した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画」						
(i)	・ 経営事項審査の申請の際に添付した技術職員名簿 ・ 健康保険被保険者証等（性別が確認できる書類）												
(ii)	都道府県労働局に提出した「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」												
(iii)	都道府県労働局に提出した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画」												
障害者雇用	(i) (ii) (iii) の該当する区分に応じて下表の書類を提出してください。 <table border="1"> <tr> <td>(i)</td><td>「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する「障害者雇用状況報告書」</td></tr> <tr> <td>(ii)</td><td>・ 「障害者手帳」 ・ その者が雇用されていることを証する書類（雇用保険資格取得等確認通知書又は被保険者証、健康保険及び厚生年金保険の被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書、賃金台賃金台帳など） ※必ず本人の同意を得てください。</td></tr> <tr> <td>(iii)</td><td>障害者雇用優良中小事業主基準適合事業主認定通知書</td></tr> </table>	(i)	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する「障害者雇用状況報告書」	(ii)	・ 「障害者手帳」 ・ その者が雇用されていることを証する書類（雇用保険資格取得等確認通知書又は被保険者証、健康保険及び厚生年金保険の被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書、賃金台賃金台帳など） ※必ず本人の同意を得てください。	(iii)	障害者雇用優良中小事業主基準適合事業主認定通知書						
(i)	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する「障害者雇用状況報告書」												
(ii)	・ 「障害者手帳」 ・ その者が雇用されていることを証する書類（雇用保険資格取得等確認通知書又は被保険者証、健康保険及び厚生年金保険の被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書、賃金台賃金台帳など） ※必ず本人の同意を得てください。												
(iii)	障害者雇用優良中小事業主基準適合事業主認定通知書												
若年者雇用	①若年者雇用状況申告書 ※Excel のまま提出してください ②下記のうちいずれか一つ <table border="1"> <tr> <td>(i)</td><td>健康保険被保険者証[事業所、資格取得年月日が記載のもの]</td></tr> <tr> <td>(ii)</td><td>健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書</td></tr> <tr> <td>(iii)</td><td>健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書</td></tr> </table> ※ ②を添付できない場合は、常勤性を確認できる書類を添付してください ③雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 ④賃金台帳又は源泉徴収簿 [申請日の属する月の前月に係る支払分] ⑤雇用契約書又は労働条件通知書（労働基準法第 15 条）[勤務地、雇用期間の定めのないこと及び職種が確認できるもの] ※ ⑤で勤務地や職種が確認できない場合は、下記の書類も添付してください。 <table border="1"> <tr> <td>⑥</td><td>申請日現在における勤務地が確認できる出勤簿等の書類 [採用日時点と申請日現在の勤務地が異なる場合のみ]</td></tr> <tr> <td>⑦</td><td>申請日現在における職種が確認できる書類 [採用日時点と申請日現在の職種が異なる場合のみ]</td></tr> <tr> <td>⑧</td><td>申請日現在における住所が確認できる書類 [運転免許証又は住民票記載事項証明書]</td></tr> </table>	(i)	健康保険被保険者証[事業所、資格取得年月日が記載のもの]	(ii)	健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書	(iii)	健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書	⑥	申請日現在における勤務地が確認できる出勤簿等の書類 [採用日時点と申請日現在の勤務地が異なる場合のみ]	⑦	申請日現在における職種が確認できる書類 [採用日時点と申請日現在の職種が異なる場合のみ]	⑧	申請日現在における住所が確認できる書類 [運転免許証又は住民票記載事項証明書]
(i)	健康保険被保険者証[事業所、資格取得年月日が記載のもの]												
(ii)	健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書												
(iii)	健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書												
⑥	申請日現在における勤務地が確認できる出勤簿等の書類 [採用日時点と申請日現在の勤務地が異なる場合のみ]												
⑦	申請日現在における職種が確認できる書類 [採用日時点と申請日現在の職種が異なる場合のみ]												
⑧	申請日現在における住所が確認できる書類 [運転免許証又は住民票記載事項証明書]												
ながおか働き方プラス応援プロジェクト賛同企業等	①「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」応募受付完了に関する通知書 ② 職場体験等の受入れに関する証明書												

6 電子入札について

長岡市等の建設工事の入札は、全て電子入札で行っています。入札に参加するためには、電子入札への対応が必要です。（原則として、紙の入札書による入札は認めていません。）電子入札コアシステムに対応するＩＣカードを準備したうえで、電子入札参加申請書を提出してください。

なお、長岡市電子入札システムの利用方法等は、長岡市ホームページ内の「電子入札・入札関係資料」(<https://www.e-bidpub.city.nagaoka.niigata.jp/e-bidpage1.html>)を確認してください。

7 決定通知について

資格審査後、「建設工事入札参加資格審査結果通知書」を送付します。

8 受付期間及び提出方法（定期受付は終了しました。）

期 間：令和5年10月12日（木曜日）から令和5年12月11日（月曜日）まで

提出方法：押印した誓約書のみを郵送し、データは下記のアドレスにzipファイルで提出して下さい。

誓約書郵送先：〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目6番地

フェニックス大手イースト8階 長岡市役所大手通庁舎

長岡市財務部契約検査課工事契約係

データ提出先：keiyaku@city.nagaoka.lg.jp

ファイル名：工事 業者番号 会社名.zip

例：工事 123456 (株) ○○○○.zip

工事 新規申請 (株) ○○○○.zip

受領確認メールの返信を希望する場合は、メール本文にその旨を記載して下さい。

ファイル名とファイル形式は下記のとおりとしてください。

提出書類	ファイル名	ファイル形式
工事申請書	工事申請書	xlsx
雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入の届出を行ったことを確認する事ができる書類	雇用保険関連書類	pdf
適用除外申告書	適用除外申告書	docx
適用除外となった事実を証する書類	適用除外挙証資料	pdf
建設業許可通知書	建設業許可通知書	pdf
建設業許可申請書別紙	建設業許可申請書別紙	pdf
営業所等の写真	営業所写真	pdf
東日本旅客鉄道株式会社における建設工事取引希望会社として登録されていることがわかる書類	東日本旅客鉄道関連書類	pdf
電子入札参加申請書	電子入札参加申請書	docx
市税の未納がない証明書	市税の未納がない証明書	pdf
法人税、消費税及び地方消費税の未納がない証明書	法人税の未納がない証明書	pdf
ハッピー・パートナー企業登録に関する書類	ハッピー・パートナー関連書類	pdf
障害者雇用に関する書類	障害者雇用関連書類	pdf
若年者雇用に関する書類	若年者雇用関連書類	xlsx , pdf
ながおか働き方プラス応援プロジェクト賛同企業に関する書類	働き方プラス関連書類	pdf

※同じ名前の添付ファイルが複数存在する場合は、「雇用保険関連書類(1)」、「雇用保険関連書類(2)」…のように、連番を振ってください。

9 随時受付

令和6年4月1日から随時受付を行います。

- ※ 毎月20日までに申請書を受け付けた方は、翌月の1日からの登録となります。
- これ以降の申請については、翌々月の1日からの登録となります。

10 提出先及び照会先

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階
長岡市役所大手通庁舎 長岡市財務部契約検査課工事契約係
電 話：0258-39-2210
F A X：0258-39-2276
電子メール：keiyaku@city.nagaoka.lg.jp

11 その他

- (1) 申請書等は、必ず、長岡市所定の様式を市ホームページ（トップ＞産業・ビジネス＞入札・契約＞入札参加申請）からダウンロードのうえ使用してください。

※ 最新の様式をダウンロードしてご使用ください。

※ 長岡市所定の様式以外の申請書は、受付できません。

- (2) 入札参加資格審査申請書を提出後、次のア～エに掲げる事項に変更があった場合は、当該変更があった日から20日以内に「建設工事及び測量・建設コンサルタント等入札参加申請変更届出書（兼入札参加資格追加申請）」を提出してください。

ア 商号若しくは名称、所在地又は代表者の職氏名の変更の場合は、商業登記簿謄本又はその写し、誓約書

※ 契約権限等を営業所等に委任している場合は、上記書類に加え、委任状

※ 代表者の職氏名の変更のみの場合は、商業登記簿謄本は不要

イ 委任先の営業所の名称、所在地又は代理人の職氏名の変更の場合は、委任状

ウ 許可業種（登録業種）の変更の場合は、建設業の許可通知書の写し、その他変更内容を明らかにする書類

エ 入札参加資格追加申請の場合は、入札参加希望業種調書、建設業の許可通知書の写し、工事（業務）経歴書

オ 資本関係・人的関係の変更の場合は、資本関係・人的関係に関する届出書

※ 契約権限等を営業所等に委任している場合は、上記書類に加え、建設業許可申請書別紙の写し（建設工事に限る。）。

- (注) 債権者登録の情報（住所、代表者の氏名、振込先口座など）に変更がある場合は、会計課（電話 0258-39-2237）で併せて手続きをお願いします。

- (4) 提出された申請書及び添付書類は、入札参加資格審査以外の目的には使用しません。

12 市税の未納がない証明書の取得方法について

証明書は窓口又は郵送にて請求することができます。請求方法については長岡市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。（トップ画面より「納税証明書」で検索）

窓口請求ホームページURL

(<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/tax-payment.html>)

郵送請求ホームページURL

(<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/certificate.html>)

窓口請求

窓口職員に入札参加資格審査申請で使用する証明書の請求である旨をお伝えください。

(1) 取得場所

- ・アオーレ長岡東棟1階 証明書発行窓口
- ・各支所税務担当課窓口

※ 東・西サービスセンター、太田・寺泊コミュニティセンターでは交付できません。

(2) 取得時間

午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は発行できません。

(3) 交付に必要なもの

- ・税関係証明書交付請求書または納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）
- ・請求者（窓口に行く人）の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
- ・交付手数料（1通300円）
- ・**納税後おおむね2週間以内に請求する場合は、納税状況を確認できない場合がありますので、納税の確認ができるもの（領収書または引き落としの通帳（写し可））をお持ちください。**

※ 法人名義の証明書を請求する場合は、代表者が請求する場合のみ本人請求となります。その際、本人確認書類の他に代表者ということがわかる書類（従業員証、名刺等）を確認させていただきます。

代表者以外が請求する場合は、税関係証明書交付請求書の代表者印欄に会社名の表示がある法人の代表者印が必要です。代表者以外が請求する場合で、納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）を使用する場合は委任状があわせて必要です。

※税関係証明書交付請求書は長岡市ホームページより、納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）は地方税共同機構ホームページよりダウンロードしてください。

長岡市ホームページURL

(<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/tax-payment.html>)

地方税共同機構ホームページURL

(<https://www.lta.go.jp/news/03410>)

郵送請求

(1) 送付先

〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

長岡市財務部収納課

(2) 交付に必要なもの

- ・税関係証明書交付請求書または納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）
- ・請求者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写し
- ・手数料分の定額小為替（1通300円）
- ・返信用封筒（返信先及び切手のあるもの）
- ・**納税後おおむね2週間以内に請求する場合は、納税状況を確認できない場合がありますので、納税の確認ができるもの（領収書または引き落としの通帳）の写しを同封してください。**

※ 法人名義の証明書を請求する場合は、代表者が請求する場合のみ本人請求となります。その際、本人確認書類の他に代表者ということがわかる書類（従業員証、名刺等（写し可））を同封してください。

代表者以外が請求する場合は、税関係証明書交付請求書の代表者印欄に会社名の表示がある法人の代表者印が必要です。代表者以外が請求する場合で、納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）を使用する場合は委任状があわせて必要です。

用)を使用する場合は委任状があわせて必要です。

(3) 注意事項

- ・電話等で確認する場合がありますので、交付請求書には日中連絡のつく電話番号を必ずご記入ください。
- ・手数料はおつりのないようにしてください。手数料について不明な場合は事前に電話等でお問い合わせください。
- ・お急ぎの場合は返信用封筒に速達分の切手をお貼りください。
- ・定額小為替は郵便局で購入できます。

証明書の取得について不明な点がありましたら、長岡市財務部収納課にお問い合わせください。(0258-39-2214)

13 法人税等の未納がない証明書の取得方法について

令和3年7月から納税証明書の申請及び受取までの手続きが電子申請で可能となりました。詳細は国税庁のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

国税庁ホームページURL＜外部リンク＞

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>

国税電子申告・納税システムホームページ＜外部リンク＞

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm